

その他 此花区役所からご紹介する取り組み

障がい者スポーツ振興について P 2 ～ 3

こどもの居場所づくりについて P 4 ～ 5

病児・病後児保育事業について P 6

此花区政100周年記念事業について P 7 ～ 13

障がい者スポーツ振興について①

1 概要

大阪市・各区では令和4年度より障がい者スポーツ振興の取り組みを推進

→障がい者スポーツを通じて、地域共生社会（インクルーシブな社会）を目指す

2 令和4年度の主な取り組み

- 障がい者スポーツに関するパネル展示
- 風船バレーボール
- ボッチャ体験会
- 障がい者スポーツに関する講演会の取り組み

3 令和5年度の取り組み（実施済分）

- 風船バレーボール
- ボッチャ体験会（学校と地域をつなぐ取り組み）

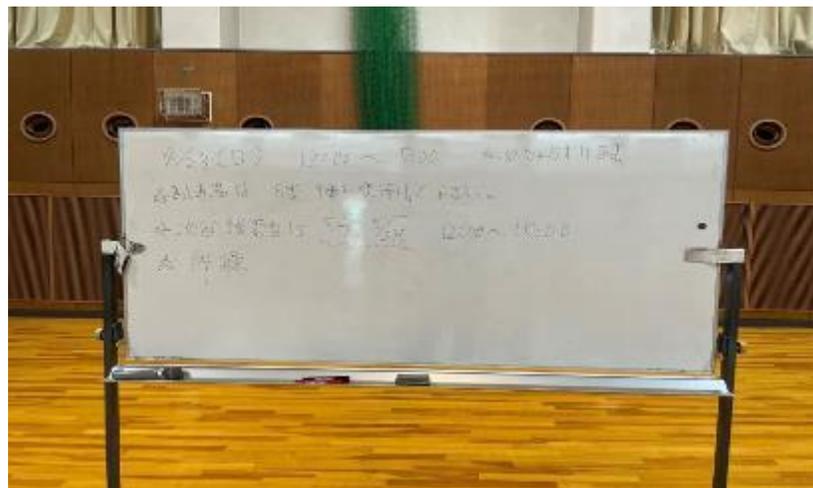


此花区役所1階区民ギャラリーにて、東京パラリンピックのパネルを展示し、障がいのある方への理解啓発を実施

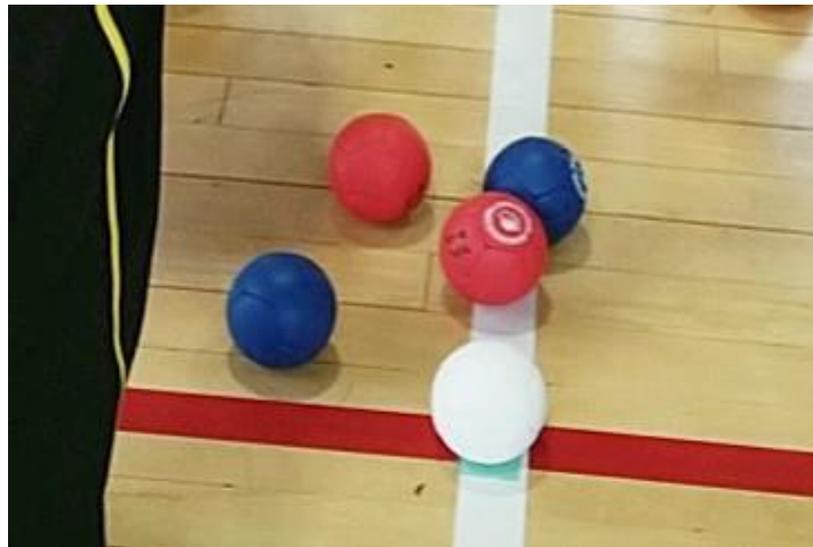


障がい者スポーツ振興について②

- 風船バレーボールの様子（区障がい者地域自立支援協議会・障がい福祉サービス事業者と連携）



- ボッチャ体験会の様子（春日出中学校・アミティ舞洲・区スポーツ推進委員協議会等と連携）



こどもの居場所づくりについて①

1 課題

此花区内のこども食堂を含むこどもの居場所は令和4年度当初まで2か所。

⇒ 大阪市内のこども食堂の数
(R4.6.1時点239か所) に比して少ない。

2 令和4年度の取り組み

区社会福祉協議会などとも連携を図り、働きかけや調整を進めた。

3 成果

地域のみなさまのご理解とご協力により、着実に整備が進む。

令和4年4月1日時点 2か所
令和5年8月末(予定) 10か所

広報このはな等を通じて、地域におけるこどもの居場所づくりをPR
(R5.5号より抜粋)

広がる、子ども支援の場
子どもの居場所

9か所に増えます!

此花区には「西島」「此花」、4月に新しく開設した「伝法」「西九条」4か所のこども食堂がありますが、今月さらに5か所のこどもの居場所が加わり、全部で9か所と、さらに利用しやすくなりました! **【問い合わせ】**地域福祉部 電話 ☎6466-9524

高見地域
高見こども居場所自習室
(高見こども支援活動会 代表 平石)
お母さんが安心できる自習室です。
【場所】高見1-4-46 高見の家(高見プラザ前)
【日時】5/8(月)より毎週月・水・金曜 下校時刻〜16:30
【対象】高見地域在住の小・中学生
【費用】無料
【問い合わせ】☎6462-1224
(此花区社会福祉協議会が取り次ぎます)

西島地域
アップルメグ
(子育てサポートアップルメグ代表 萩下)
子育てママの交流の場です。お弁当を持参してもOK。親子にはケーキまたはデザートのプロゼントあり。息抜きに保護者だけゆっくり過ごすことも可能です。
【場所】西島3-4-28(元でんきのヤブシタ)
【日時】(プレオープン)5/ 8(月)11:00〜16:00
(オープン) 5/15(月)11:00〜
※5月のオープン日は15(月)・16(火)・20(土)・22(月)・23(火)・29(月)・30(火)
【対象】未就学児とその保護者
【費用】親子で500円(カレーとサラダ)
【問い合わせ】☎6468-5890

梅香地域
梅香こども食堂
(えにしんぐーず 代表 山田)
ひとりでも安心して来ることができるこどもの居場所です。「梅香しゅくだいふん」[こどもお笑い教室]も別日で開催予定です。
【場所】梅香3-8-16 バイカギラクシー1階
【日時】毎月第3日曜日12:00〜14:00
【対象】区内在住の小・中学生
(主に梅香地域)
【定員】20名(要予約)
【費用】こども100円、大人500円
【問い合わせ】☎070-4002-2498

春日出地域
春日出“大家族”食堂
(晴内屋みや牛 代表 藤見)
気楽にのんびり来て大家族になれるような場所です。
【場所】春日出中2-14-23
【日時】5/27(土)11:00〜14:00
【対象】区内在住の子どもおよびその保護者
【定員】20名(申込10名、当日10名)
【費用】こども100円、おとな300円(牛タンカレーの予定)
【問い合わせ】☎6743-4004

此花区全域
ストレッチ教室
(此花区青少年指導員 代表 渡邊)
鍼灸整体師の先生が、それぞれの身体や体調にあった、正しいストレッチ方法を指導します。
【場所】西島1-1-18 此花区民一休ホール
【日時】5/17(水)・6/28(水)・7/19(水)・8/16(水)・9/27(水)19:00〜20:00
【対象】区内在住の中学生
【持ち物】水筒(飲み物)、タオル 【費用】無料
【問い合わせ】此花会館/梅香殿(此花区活動協議会) ☎6461-2400(火・金のみ)
(此花区青少年指導員連絡協議会、此花区青少年福祉委員連絡協議会)

こどもの居場所の開設や支援に興味がある方

「社会福祉協議会」がお手伝いします!
「社会福祉協議会」の活動の一つに「こどもの居場所」の運営サポートがあり、区役所(子育て支援室)と連携して、子どもが生き抜く力を育む場所作りに積極的に取り組んでいます。
【場所】伝法3-2-27
【問い合わせ】此花区社会福祉協議会 地域支援担当 ☎6462-1224 ☎6462-1984

14 このはな 2023.5 NO.324

こどもの居場所づくりについて②

○ R5.8.1時点の状況。(別途、新規開設に向けた動きあり)



病児・病後児保育事業について

- ・ 区広報誌令和5年4月号記事

令和5年4/1(土)~ 此花区で病児・病後児保育事業(病児対応型)「あかつきキッズケア」が始まります

令和5年4/1(土)より、大阪暁明館病院の施設内の一室で病児・病後児保育事業(病児対応型)が始まります。



病児・病後児保育事業(病児対応型)ってな~に?

児童の病気・体調不良の回復が直ちに見込めず、
① 集団保育が困難 ② 保護者が家庭において看護できない
のような場合に、看護師と保育士による医療的なケアも含めた一時的な保育を行う制度です。

病児対応型とは、病児が回復期に至っていないまでも大丈夫ということです。

【場所】西九条5-3-46 【問合せ】あかつきキッズ ☎6464-2480 ✉akatsuki.kids-care@gyoumeikan.or.jp
※ご利用については事前に登録が必要です。上記まで直接お問い合わせください。

- ・ チラシ

もしものときに、頼れるところ。

ご利用ください。あなたの近くの病児保育室。

大阪暁明館病院 あかつきキッズケア はスマホから簡単に利用の予約ができるようになりました。そのお知らせとともに、あらためて病児保育についてご案内します。



子どもが体調不良で保育室では預かれないときに

「病児」とは、風邪などの入院するほど重篤ではないが、保育園では預かれない状態の子どもの指します。病児保育室には、専門家である保育士、看護師が常駐しており、子ども同士の感染を防ぐために、部屋を分けて保育を行います。子どもの体調が悪化した場合には医師が対応することもあります。子どもが病気になる時、おうちの方が安心して預けられるように、病児保育に精通したスタッフがお待ちしております。

必ず事前に利用登録を!

当室では、スマホから無料で使える病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」をご利用可能です。アカウントを作成して利用登録を済ませれば、いつでも簡単に利用予約ができます。



あずかるこちゃん
病児保育ネット予約サービス



- 1 あずかるこちゃんから施設を予約
- 2 医療機関を受診して用紙に記入
- 3 施設に入室



2023年3月31日【金】から
事前の利用登録が可能です。

2023年4月1日【土】利用分から予約可能
予約申込は3月31日(金)8:00から受け付けております。

大阪暁明館病院 あかつきキッズケア
〒595-8501 大阪府此花区西九条5丁目3-46 ☎06-6464-2480 <https://www.gyoumeikan.or.jp/>
病児保育室のウェブサイトにて、ご利用方法の図解が掲載されています。ご利用の前に必ずご確認ください。

此花区政100周年記念事業

このはな100年の顔

此花区役所

令和5年8月28日

1925年（大正14年）に誕生した此花区役所は、
2025年（令和7年）4月1日に100歳を迎えます。

此花区役所はこれまでの100年間、区民のみなさまと
ともに歩んできました。

そこで、この100周年を記念し、区民のみなさまが
参加できるカタチで100年の歩みを記したいと思っ
ます。

1 此花区政100周年記念事業

このはな100年の顔



(モニュメントイメージ)

2 区政100周年にかける思い

過去100年間で此花区にゆかりのあった（住んだ、働いた、学んだ）人との結びつきやあゆみを、これからの100年にカタチとして残し、此花区に関わった人々の過去・現在・未来を感じられるモニュメントにしたいと考えています。

さらに、訪れた方に写真を撮ってもらおうなど、全国に発信し、SNS映えするランドマークになると期待しています。

3 事業概要

区民のみなさまから写真を募ります（約20,000枚）

現在お住まいの方や、お勤めされている方も含めて、
この100年間、此花区にかかわったすべての人を対象とします。

例えば、

- ・ 区内企業に勤めたことがある
- ・ 区内学校園に通学通園していた
- ・ お亡くなりになったご先祖 など

フォトモザイクモニュメントを作ります

集めた写真に「KONOHANA」の文字を入れ、
フォトモザイクモニュメントを作成します。

みなさまに見ていただきます

作成したモニュメントは正蓮寺川公園に設置します。

お披露目をします

100周年記念セレモニーとして、モニュメントのお披露目式を
令和7年3月30日（日）（予定）に実施します。

寄付を募ります（約2,000万円）

モニュメント作成費等のため、寄附を募ります。

4 写真とモニュメントの大きさ



【募る写真例】



○家族写真



○故人の写真



○大切なペットやモノとの写真
(人が写る場合に限る)

